記

1　日時　平成29年８月29日（火）13時00分から15時00分
2　場所　宮城県大崎市古川七日町１番１号　大崎市役所本庁舎北会議室２階
3　案件　国指定化女沼鳥獣保護区化女沼特別保護地区の指定について

国指定大潟草原鳥獣保護区の変更及び国指定大潟草原鳥獣保護区大潟草原特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第６項（第29条第４項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ宮城県仙台市青葉区本町３－２－23仙台第二合同庁舎６階　東北地方環境事務所（電話番号022－722－2876）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成29年８月８日　環境大臣　中川　雅治

記

1　日時　平成29年８月30日（水）13時00分から15時00分
2　場所　秋田県南秋田郡大潟村字中央１－１　大潟村役場第１会議室
3　案件　国指定大潟草原鳥獣保護区の変更及び国指定大潟草原鳥獣保護区大潟草原特別保護地区の指定について

国指定円山川下流域鳥獣保護区の変更及び国指定円山川下流域鳥獣保護区円山川下流域特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第６項（第29条第４項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ大阪府大阪市中央区大手前１－７－31ＯＭＭ８階　近畿地方環境事務所（電話番号06－4792－0706）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成29年８月８日　環境大臣　中川　雅治

記

1　日時　平成29年９月４日（月）13時00分から15時00分
2　場所　兵庫県豊岡市中央町２番４号　豊岡市役所本庁２階　大会議室
3　案件　国指定円山川下流域鳥獣保護区の変更及び国指定円山川下流域鳥獣保護区円山川下流域特別保護地区の指定について

国指定大山鳥獣保護区大山特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ岡山県岡山市北区下石井１－４－１岡山第２合同庁舎11階　中国四国地方環境事務所（電話番号086－223－1561）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成29年８月８日　環境大臣　中川　雅治

記

1　日時　平成29年９月13日（水）13時30分から15時30分
2　場所　鳥取県西伯郡大山町末長269－１　大山公民館１階大集会室
3　案件　国指定大山鳥獣保護区大山特別保護地区の指定について

国指定石鎚山系鳥獣保護区石鎚山系特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ岡山県岡山市北区下石井１－４－１岡山第２合同庁舎11階　中国四国地方環境事務所（電話番号086－223－1561）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成29年８月８日　環境大臣　中川　雅治

記

1　日時　平成29年９月12日（火）13時00分から15時00分
2　場所　高知県高知市丸ノ内１－３－30　四国森林管理局会議室
3　案件　国指定石鎚山系鳥獣保護区石鎚山系特別保護地区の指定について

国指定出水・高尾野鳥獣保護区出水・高尾野特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ熊本県熊本市西区春日２－10－１熊本地方合同庁舎Ｂ棟４階　九州地方環境事務所（電話番号096－322－2413）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成29年８月８日　環境大臣　中川　雅治

記

1　日時　平成29年９月７日（木）13時00分から15時00分
2　場所　鹿児島県出水市文化町1000番地　出水市ツル博物館クレインパークいずみ
3　案件　国指定出水・高尾野鳥獣保護区出水・高尾野特別保護地区の指定について

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

平成27年検第33822～33828号詐欺被告事件（平成29年領第1183号）　1．現金1,860,280円。2．予告書兼支払書１枚。3．振込依頼書１枚

平成27年検第33822～33828号詐欺被告事件（平成28年庁外領第98号）　1．ＣＤ－Ｒ12枚。2．ＣＤ－Ｒ様のもの（ケース入り）２枚。3．ＳＩＭカード様のもの（封筒入り）１枚。4．ＵＩＭカード１枚１式。5．ＵＩＭカードケース（紙片貼付）１個１式。6．ＵＳＢメモリー２個。7．鞄１個。8．規約・契約書１綴。9．予告書兼支払書１枚。10．薬封筒１袋。11．携帯電話機17台。12．契約書等（封筒入り）２式。13．顧客リスト１式。14．催告書１枚。15．紙片14枚２袋１式。16．シュレッダー（裁断片入り）１台。17．金銭出納帳２冊。18．スマートフォン２台。19．請求書１枚１式。20．通帳４通。21．電磁的記録媒体（プラッター部が破壊されたもの）１式。22．取扱説明書（付箋貼付）２冊。23．ノート１冊。24．ハードディスク４台。25．ハードディスク様のもの１式。26．箱（紙片貼付）１箱。27．パソコン18台。28．ハブ２台。29．付箋２枚。30．プリンター１台。31．ポーチ（封筒等在中）１個。32．メモ帳１冊。33．申込書１枚。34．領収書１枚１式。35．ルーター（アダプタ付き）２台

平成28年検第3025～3029号詐欺未遂被告事件（平成29年領第791号）　1．現金2,080,000円

平成28年検第3025～3029号詐欺未遂被告事件（平成28年庁外領第4428号）　1．ＣＤ－Ｒ１枚。2．ＬＡＮケーブル５個。3．ＳＩＭカード（付箋貼付）２枚。4．ＵＳＢメモリー１個。5．ＷＩＦＩ（ＵＳＢコード付き）１台。6．鍵（シール貼付）１個。7．鍵束２束。8．携帯電話機８台。9．携帯電話機付属機器１個。10．コピー用紙１束。11．紙片21片14枚２束１綴。12．住所録12枚７束。13．シュレッダー３台。14．電話帳４枚１束。15．手帳（カバー付き）１冊。16．電話機（アダプター４個付き）５台。17．紙２束。18．パソコン（マウス、電源コード付き）１台。19．封書２通。20．プリンター１台。21．防犯センサー３個。22．防犯カメラ付属機器１個。23．防犯センサー様の付属機器１式。24．ホワイトボード２枚。25．マニュアル１束。26．名刺１枚。27．メモ11枚８束。28．領収書１枚。29．ルーター２台